

ご意見等の内容及び市の考え方と計画への反映状況等

ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
第 1 部 生涯読書活動推進計画 (第 1 章 計画の基本方針)	
1 「いつでも、どこでも、だれでも」の読書環境を整備するためには 56 万市民を抱える八王子市に 4 館では不足であることを明記する。今後 5 年の間に図書館を増やすことが不可能ならばそれも明らかにしたうえで、その不足（図書館空白地域）を補うために地区図書室を分室化することと移動図書館車を復活すること。地区図書室をあくまでも「住民ボランティアの地域コミュニティ」と位置づけるならばなおさら、移動図書館車は必要です。	「八王子市の読書活動の推進に向けた取組の中で重要なことは、『公共図書館』に限らず、人々が『読書に親しめる環境の拡充』である」というのが推進会議委員の中での大勢でした。そこで具体的に様々な資源のあり方を検討した中で「地区図書室の分室化」という方策が打ち出され、一部実現しているところです。地区図書室と図書館の物流等の連携も近年逐次拡充されており、リクエストへの対応や天候・交通事情等の影響を勘案すると移動図書館車の復活よりも機運の整った地域からの地区図書室の分室化が八王子市の目指す方向性と議論の中で定めたものです。
2 5 カ年計画ですが、その後の検証や見直しについても記載して欲しい。	読書のまち推進連絡会議において、計画の進行管理等を行ってまいります。
3 「いつでも、どこでも、だれでも」という基本方針の中で、本計画では「だれでも」の面が非常に希薄に感じられます。年齢的社会環境を八王子市の年齢別人口統計などである程度世代細分化してとらえた検討など、さまざまな読書目的をもう少し具体的に分類し、もう少し「だれでも」の側面を掘り下げることにより、人々の幅広い要望に対応したサービスをわかりやすく提供できるのではないかと考えます。	「読書のまち八王子」の実現を目指すためには「いつでも、どこでも、だれでも」が読書に親しむことができる環境を整備していくことが重要であると位置づけたうえで、「二次計画（素案）」においては、「子どもへの関与の強化」「図書館に来館することが難しい社会的弱者対応の重視」「これまで図書館を利用しなかった方への誘引対策」を重視することを柱に据え、それらの具体的な施策例等も掲げているところです。ご意見にある、「本計画の実現においても必要な調査・分析」についても考慮に入れ、さまざまな利用者ニーズに対応したサービスを提供していく考えでおります。

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
4	<p>当文庫は、誰でも利用でき地域の子どもや保護者のふれあいの場となっています。しかし、年々子どもが少なくなっていること・共働き家庭の増加・保育時間の延長や学童クラブ・習い事等々から、以前に比べて文庫を利用する子どもや保護者はかなり少なくなっています。また、「放課後こども教室」がこの地区でも始まり、文庫の開庫日と重なるため、今後も放課後を文庫で過ごす子どもはさらに少なくなると考えています。これからは地域文庫よりも公共図書館や学校図書館の役割が一層重要になると思います。地域の子どもや保護者の読書活動を促進するために、公共図書館や学校図書館をより充実させる取組みを推進して下さい。</p>	<p>八王子市での文庫活動の歴史は貴重なものと考えます。おっしゃられるように様々な時代の変化を踏まえた現状で、文庫利用者数の減少は自然な現象とも捉えることができますが、計画素案中にもあるように「対象を子どもから地域の住民全体に広げる」かたちで活動が続けることによりその特徴を活かすことが必要と考えます。そうした際には、「積極的に放課後こども教室に関与していく」ことなども考えられるものと思います。読書のまち八王子の推進にあたっては、公共図書館・学校図書館をはじめ地域文庫などが、それぞれの特徴や力を連携の中で培いながら、共に読書のまちを育んでいくことが大切ではないかと考えております。</p>
第1部 生涯読書活動推進計画（第2章 具体的な取組「地域」）		
5	<p>人口が多く市域の広い八王子市には多くの図書館が必要。地区図書室の分室化は、市民にとって利便性が増すが、窓口職員には検索技術や本に対する基礎知識が求められる。分室化にあたっては、職員のレベルアップを考慮してもらいたい。すべての市民がよい図書館に出会ってこそ読書への意欲が向上すると思う。</p>	<p>本計画の基本的な考えでもある「いつでも・どこでも・だれでも」が本に親しむことができる環境を整備するため、地区図書室の分室化を計画的に進めていきます。ご意見のとおり、分室化にあたっては、研修等による職員のスキル確保に努めることが必要と考えております。本計画も市民の読書への意欲が向上するための図書環境の充実を目指しております。</p>
6	<p>推進計画としては、具体性に欠けている点が残念に思います。例えば、地区図書室を図書館の分館にするという点について、どこの図書室をどうするのか、まったくわかりません。八王子は50万都市なのに、また有数の学園都市なのに、図書館の数が少なく、そのため図書室の分館化を進めているとは思いますが、全図書室の図書館分館化はぜひ実現していただきたい。</p>	<p>「地区図書室の図書館分室化」と「地区図書室の充実化」は「利用者利便の向上策」の一つとして第1次計画以来掲げられてきたものです。分室化については、平成18年7月に北野地区図書室を中央図書館の分室として整備し、利用者増等の成果をあげてまいりましたが、地域運営ならではの利点や課題もあって現在その検証を行っているところです。</p> <p>そうした検証を進めながらも「二次計画(素</p>

		<p>案)においては「分室化」が、ご指摘にもあるように「八王子市に相応しい形での読書環境の充実策」と認識され、今後も順次推進していく旨が記載されました。また、その際の視点としては、「地域間サービス格差の是正」の視点もさることながら、「現実の利用度や住民要望を重視」することや、「市民協働のまち八王子」に相応しい「地域運営機運の高まった所」から逐次対応することが相応しいとされたものです。</p> <p>第二次計画ではそうした観点を踏まえて、5年間の計画期間中に2～3か所の「地区図書室の図書館分室化」を想定しております。</p>
ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
7	<p>市民センター図書室などでは、蔵書数の問題は図書館資料の取り寄せ等でカバーするとしても、閲覧・貸出などの機会を増やすことが必要と考えます。市民センターの図書室での開館時間（2時～4時）・開館日（休日貸出が無い）などの実態を把握し読書環境を改善することが求められます。</p>	<p>市民センターの地区図書室での開室日数は5年前に比べて67%増加しており、地区図書室に対する図書館との交換便も週1回から2回に増便し、地区図書室の無い長房市民センターでも図書館の本のリクエスト受付と受取を可能にするなどして、利便性を高めてまいりました。</p> <p>今後も利用者数の状況等も踏まえながら、より利用しやすい読書環境の整備に努めてまいります。</p>
8	<p>「図書館が積極的に地域文庫を支援する」ことについて具体的に書かれていないが、篤志で開設された文庫は親子で利用するスペース・蔵書の種類や冊数など限界もある。図書館のホームページに地域の文庫の紹介を載せるなど、市民への周知を通じて支援をしていただきたい。</p>	<p>図書館のホームページでは読書の推進に関する情報を随時提供しています。広い八王子市の中で地域の子ども文庫を紹介することは意味のあることと考えております。</p> <p>機会をとらえて図書館ホームページでの紹介などを行っていきたいと考えております。</p> <p>今後とも子どもを中心としながらもより幅広い地域の人たちの顔が見え親しまれる地域文庫の特徴を活かし八王子市図書館も関与していきたいと考えております。</p>

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
9	<p>地域文庫は集会所の一角を借りるなどして運営されています。狭いスペースに児童書を置き、運営に携わるボランティアも年々少なくなっているため、この上さらに大人向けの本を置き、大人向けのサービスをする余裕は無いのが実情です。地域文庫のサービス対象を大人にまで拡げるのは難しいと思います。</p>	<p>地域文庫の真摯な草の根的な活動は、子どもの文庫であると同時に保護者と子どもが、読書の温かみに触れる機会であると思います。限られた条件の中でのこととなりますが、身近に子どもと大人が触れ合う場という意味で、名作児童書・絵本に出会う場所があり、大人と子どもがその感受性に基づいた読書体験を通じてサービスを楽しむことができるものと考えております。</p>
第1部 生涯読書活動推進計画（第2章 具体的な取組「公共図書館」）		
10	<p>リタイアされた人材を上手に使っていただくことは、図書館活動にとって有効なことだと思います。60代、70代はまだまだ若い。大いにアタックして八王子の街を生き生きしたものにしたいです。</p>	<p>計画素案にもありますように、豊富な経験を有する人材である団塊の世代等に、積極的にアプローチし、ご本人の「第二の人生の充実・充足」にもつながる形での図書館ボランティア活動等への参加を図っていくことが「市民協働」の時代に相応しいものと考えております。</p>
11	<p>外国人に対するホームページ等の多言語化について、次のような付記を要望します。「公共図書館を利用する外国人のための(駅やバス停など主要な場所からの)標識などの設置や表示を多言語化する」</p>	<p>図書館の案内表示については施設表示の関連所管にも働きかけながら、図書館内のサイン表示の多言語化なども併せて検討してまいります。</p>
12	<p>八王子にいた頃はよく図書館を利用しました。町田市に転居したので、八王子の図書館は利用できないと思っていました。このホームページで、はじめて他市に住んでいても利用できることを知りました。読みたい本が徐々に増え利用しやすくなったと思っていましたが、こういう活動をしていたとは知りませんでした。今後も子供たちのためにも、学校を含め利用しやすい図書館(図書室)をお願いします。</p>	<p>現在八王子市では近隣の8市と相互利用協定を結んでおりますが、計画素案にも記載がありますように、より広域的な行政連携による多摩都民の利便性向上のため、更なる広域連携の拡大も目指していきたいと考えていますので、是非ご利用願います。</p> <p>また、投稿者の方がご存知なかったことを踏まえ、今後は、そうした「図書館活動の周知」にもより努めていきたいと考えます。</p>

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
13	<p>基本図書をはじめ、新刊本・リクエスト本などを購入する際は、八王子市全体の蔵書構成も十分考慮し、慎重に責任を持って選ぶようお願いいたします。限られた予算なのに、各館任せでは必要以上に本が重複するなど、無駄が生じる可能性もあるのではないのでしょうか。</p>	<p>基本図書をはじめ図書の購入については資料収集要綱に基づき公共図書館の役割、社会的な動向を考慮しながら、市民の資料要求が十分反映されるように配慮し、市民の学習、教養、調査、研究、趣味・娯楽などに役立つ資料を幅広く収集しております。また、収集する資料数は各館の面積や書架数等の状況に応じたものとして、各館での特徴を持たせる意味でも郷土資料・外国語資料などについて分担し、無駄のない収集に努めております。</p> <p>しかしながら、ご指摘にあるようなデメリットも必ずしも無いものではありませんので、選書のあり方についても今後検討してまいります。</p>
14	<p>高齢者に限らず、障害者に対する配慮をお願いします。動けず図書館に出向けない若い人のためにも、もっと自由に本の貸し借りができるシステムの導入をお願いします。</p>	<p>障害の程度の重い方やいわゆる寝たきりの状態にある方を対象にしたボランティアによる「宅配サービス」を平成15年度から開始し、20年度には23名の方を対象に176回の宅配を実施したところです。「二次計画（素案）」においても「直接来館することの難しい社会的弱者への支援の強化」は柱の一つに位置付けられ「出張図書館制度の検討」等も掲げられているところであり、具体化に向け努めてまいりたいと考えております。</p>
第2部 子ども読書活動推進計画（第1章 計画の基本方針）		
15	<p>司書教諭に対する研修をしても学校においての実情は多忙な為に活かされない。学校図書館には専任できる人・時間が必要。</p>	<p>（次頁に掲載）</p>

	ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
16	<p>司書教諭についてはクラス担当を持つ図書担当教諭(兼任)ではなく、専任の学校司書の全校配置の必要性を図書館は市に訴えて下さい。</p>	<p>本計画の策定にあたる読書のまち八王子推進連絡会議には、学校教育の所管委員も参加し議論を行っております。学校の置かれた現状を理解したうえで5年間という計画期間の中で実現可能となりうる方策を選択したものです。読書の重要性を認識し技術や資格を有する熱意あるスタッフを集中して置く機関を設置し、巡回指導等で各学校やボランティアをリードしていく手法が、市民協働の時代に相応しいものと推進会議委員が確信するものです。</p>
17	<p>現在行われている学校での取組で、不特定多数の素人(保護者等)が子どもたちへの読み聞かせを実施していることは、選書をはじめとした専門性が要求されることなので廃止することを要望します。</p>	<p>計画素案でも記載のあるように、子どもの読書環境の充実に関しては「家庭や地域」の果たす役割に大きなものがあります。現状において家庭での読書離れが課題視される中、そうしたものの補完の意味も含んだ、学校での朝読書をはじめ読書の機会の拡充に、保護者等による自発的な読書活動への取組を取り入れていることは「子どもの読書」にとって有効なことと考えております。</p>
18	<p>「第一次」の取組成果として学校図書館の蔵書データベース化が「平成17年度に3校実施」とある。当時、図書ボランティアの中でも大きな話題となり、期待も関心も大きかった。しかし3校の実施状況・実施後の総括など一切知らされていない。その後も「実質立ち消えでは」としか思えない状態が続いた。「第二次」でもデータベース化が提示されている。反省や報告もなく実施の程度や範囲が明言されないままで、7年間で3校実施という結果に終わるのではないかと疑わざるを得ない。</p>	<p>第二次計画は、第一次計画の理念を引き継いでいくとともに、これまでの施策の成果や取り組みの内容などを検証し、社会環境の変化を考慮して臨んだものです。第二次計画では全体を3部構成として、第3部の「具体的取組項目の所管と実施計画」において学校図書館の蔵書のデータベース化を記載しております。新設が明記された「学校図書館サポートセンター」が中心となり、学校教育部(施設整備課・指導室等)と図書館の連携を通じて逐次機能的なネットワーク化等の推進に努めていく方針です。</p>

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
19	これまでの成果に「中学生のボランティアを受け入れている」とあるが聞いたことがない。生徒会活動の図書委員のことか。	中学生ボランティアは、夏休みの社会奉仕体験として広く募集し市内の各図書館で受け入れているものです。学校のカリキュラムにある職業体験とは違い、ボランティア意識の醸成を目的にしております。参加された生徒さんは、読書好きで図書館に興味がある方が多いこともあり概ね好評です。今後も継続して実施していく方向で考えております。
20	多くの子ども達に読書に興味を持ってもらうためには、もはや活字文化ではなくマルチメディア情報文化としてとらえ、知的ゲーム感覚で違和感なく入り込める環境を提供するのが一番ではないかと思えます。	時代の動向も捉えつつ事業を進めることは重要だと思えます。活字に触れる機会も大切にしながら、環境の整備にあたってまいりたいと思えます。
第2部 子ども読書活動推進計画（第2章 具体的な取組「地域」）		
21	「ボランティアの活動範囲が広がってきている状況にある」とあるが、簡単に何でも「ボランティア」と言うのではなく、ボランティアへの依頼や受け入れ体制についての慎重な検討をお願いしたい。	団塊の世代をはじめとする、さまざまな経験を有する貴重な人材の能力を読書活動に活かしていただくためには、ボランティア活動等への参加を促すためのアプローチが必要となります。ご意見にもあるとおり、依頼や受け入れ体制等についても慎重に検討し、本人にとって自己実現の一環となり、やりがいのあるボランティア活動となるよう計画し実行していく考えです。
第2部 子ども読書活動推進計画（第2章 具体的な取組「学校」）		
22	「学校図書館読書指導員（ボランティア）」の名称の変更を要望します。指導員という言葉は、ボランティアへの積極的な働きかけをするにあたり、登録を希望する側にとって敷居の高いものに感じます。	（次頁に掲載）

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
23	<p>学校図書館読書指導員の名称は「ボランティアである」という解釈が難しいのではないか。名称からは「専門的な知識を要する『指導する』人」が想像される。人員増を目指すのであれば、名称の変更について検討願いたい。</p>	<p>名称からのイメージで解釈が混乱しないよう「(ボランティア)」を付けたものです。</p> <p>学校図書館において、さまざまな経験を持ち読書活動に情熱を持ったボランティアが読書に関して教え導くということで名称を付けており、活動のための研修等の支援も充実させていく考えであります。ただし、「敷居が高い」イメージが人員増に影響を及ぼすようであれば、その名称の検討も視野に入れて考えます。</p> <p>また、併せて「学校図書館サポートセンター」機能が導入された暁には「センターと各校のボランティアの間での役割分担」についても検証が必要と考えます。</p>
24	<p>「読書指導員」という名称の研修に何年か参加させていただきましたが、ボランティアであって指導を要するものではありませんでした。また、研修の内容は発展性が無く、『こういう人を求めている』像がみえてきませんでした。ボランティア仲間の中には、指導員という名称のため登録していない人もいます。『学校図書館ボランティア』等名称を改めるとともに市としてどんな学校図書館を目指しているのか教育委員会の中で、もっと議論してほしいと考えます。</p> <p>とてもすばらしい計画案だと思います。是非案に留まらず実現していただきたいと願っています。</p>	
25	<p>学校図書館読書指導員（ボランティア）が重要な役割を担うことでは困る。重要な役割は学校側にある。ボランティアの拡充や研修より学校・市の教育委員会・文部科学省が本来の目的をきちんと果たすことをお願いしたい。学校図書館が教育活動に活かされることは利用できる人たちにとっての権利だと思う。</p>	<p>(次頁に掲載)</p>
26	<p>専任の司書を置くつもりがないこの計画は、掛け声だけの空疎のものに思える。土台のない状態のボランティア頼みは将来がない。</p>	

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
27	<p>学校図書館にはスタッフやボランティアより、専任の司書教諭の配置を進めてください。児童・生徒に身近に接して読書指導をし、その学校の学習カリキュラムに合った資料の収集・提供をすることは、外部のスタッフやボランティアには無理ですし、学校内で活動するボランティアがうまく機能するためにも、活動の中心となる専任の司書教諭が必要です。</p>	<p>現在の学校図書館が十分に機能しているとは言えない状況にある原因の大きなものは、専任の司書配置が無いこともさることながら、それ以上に共通の指導方針等が明確にされない点にあると推進会議では認識しました。この計画の策定にあたって推進会議ではそうした現状を認識したうえで、5年間という計画期間の中において実現可能で有効な方策として「学校図書館サポートセンター機能の早期構築」を選択したものです。</p>
28	<p>学校図書館司書の配置は法令上定められている。専任の司書教諭のいない事態を改善することが大切。多忙な教員のかげもちではなく、専任の司書教諭を2～3校のかげもちであっても配置してもらいたい。経済的に厳しいが、将来の基盤である人間の育成のためにも読書の好きな人間を育てることが不可欠。何とか予算をつけて実現してもらいたい。</p>	<p>学校教育における読書の果たす役割は大きいものと認識しております。その重要性を理解した熱意あるスタッフやボランティアが「サポートセンター」の示す方針に則って各々の役割を担っていただくことが、市民の方々による人間教育の土台づくりとなるものと期待しております。</p>
29	<p>学校図書館の現状及び学校における読書環境の推進に向けた取組について、ボランティアの活動については期待し拡充も望ましいが、まずは司書の配置が最優先課題と考える。ボランティア活動は学校教育を進める先生方の方針に沿って協力体制の中で進めることに意味があり、指導の無い中では活動自体が不安定でむしろマイナスに働くことがないとも限らない。</p>	<p>学校図書館の現状としては兼任の司書教諭が配置され、ボランティアの学校図書館読書指導員などのスタッフ等とともに読書指導や図書室の状態についての相談に任じております。</p> <p>今後の5年間の方向性を定めた「第二次計画」では、実現性や全校で統一された指導方針のもとで「学校図書館の充実を図る」観点から、学校教育を統括する指導室の下に機関を置いて図書館司書等の派遣を行い、ボランティアのスキルアップを図る等のネットワークの構築を掲げているところです。</p>
30	<p>「学校図書館の使い方等の利用指導を行う。」となっているが、これは本来学校図書館の司書が行うべきものではないのか。今まで指導してこなかったということか。</p>	

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
31	現状の中に、「将来、専任の学校図書館職員の配置を目指す」ことを、明記してほしい。これにより子どもたちの学校図書館利用率は格段にアップする。	専任の学校図書館職員の配置についての記載は現下の学校の置かれた現状の中では明記するまでには至らない段階ですので今後の課題とさせていただきます。
32	学校図書館読書指導員の拡充には次のような付記をお願いしたい。「・・拡充するためには、ボランティアに対する学校側の理解・保護者の理解、公共機関である学校側への家庭・地域の理解、相互の理解が大切である。それを仲介する行政の役割は必要不可欠である」	ご提案の付記については拡充のために必要なものと認識しております。今後の施策を実現していく中で、学校・保護者・家庭・地域の相互理解を推進するため、行政として役割を果たしていくことが重要であると考えております。
33	学校を対象とする取り組みについて「学校図書館活動を担う人の配置」とありますが、学校図書館の役割は読書だけではなく学習活動に寄与することが重要となってくるので司書教諭をサポートできる資格を持った専門の人の配置であってほしいと願っています。ボランティアでできるものではありません、あってはなりません。子どもの人格形成にも大きく関わってくることを十分考えていただきたいと思っています。	「第二次計画（素案）」で示されている「学校図書館サポートセンター」については、107校という多数の小・中学校が存在する本市において、共通・統一した指導やシステム環境を作るためには、学校教育を統括する部門の下に専門スタッフを置き、巡回指導も含めて学校図書館の活用を図っていくことが現時点で最も有効な具体的施策との「推進会議」委員の総意で定められたものです。そして、それが機能的に働くため、また地域や家庭ぐるみで「子ども読書の推進」を図るためには「役割に応じた分野」で地域の人材にボランティア等で関与していただくことが「市民協働のまち八王子」に相応しいとしたものです。八王子市図書館は研修等の充実等により、ボランティアの学校図書館活動も支援していく考えでおります。
34	現状で「図書館スタッフ」が配置されている学校があることを知らなかった。常勤で活動しているのであれば、全校配置に拡大して欲しい。	図書館スタッフについては、「学校図書館読書指導員（ボランティア）」として登録をされた方以外にも同様の活動をしていただいている方や、支援してくださる方を総称したもの

		で、各学校の実情により配置状況などは一様ではありません。
	ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
35	<p>「スタッフ」とはどういう役割を担うのか。専門性はあるのか、常駐するのか、市の職員あるいは学校のスタッフとして配置されるのかなど曖昧だ。せめて司書に近い者であってほしいと願う。養護教諭が常駐しない保健室がありえないのと同様、司書がいなければ学校図書館とは言えない。司書教諭を助け授業のサポートもこなす司書は学校図書館とセットであり、予算のあるなしで云々される存在ではない。</p>	<p>現状としては一定規模以上の学校には、兼任司書教諭を配置し、その管理下で学校図書館読書指導員による支援を実施しているところです。「二次計画（素案）」では、現状では各校を統一的に指導・調整する機能に欠けることから、「学校図書館サポートセンター」機能の配置を最重点に置き、そこからの巡回指導や一元的マニュアル策定などを通じて学校図書館の拡充を図ることを骨子としています。</p>
36	<p>学校ごとの読書指導計画を策定するにあたり、学校長全員（できれば市長や教育委員会の皆さんも）に、「学校図書館を活用した教育」を実際に見てもらいたい。</p>	<p>学校での読書指導計画は学校ごとに策定されておりますが、担当の教諭等が中心となり職員会議などで組織的に決定されます。学校図書館の視察や、子どもたちの図書館利用の授業などを参観する機会などに恵まれることがあれば推進連絡会議でも検討していきたいと考えております。なお、本年度の教育委員会による教員表彰者の中には長年に渡り「学校図書館活動の充実」に取り組んで来られた先生も含まれており、教育委員も含めて「学校における読書活動の重要性」については認識しているところです。</p>
37	<p>学校図書館サポートセンターの設置は、利用する側（学校）の体制が整備されなければ実際の利用は困難であると思われる。</p>	<p>学校図書館サポートセンターの構築については指導室の一元管理のもとで学校図書館への人材派遣等により「読書指導」や「蔵書管理」を行い、学校図書館読書指導員との協働の仕組みづくりを通じて、関係者が情報ネットワークを築く方式で、学校図書館の体制を整備していく方針です。</p>

	ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
38	<p>学校図書館サポートセンターは市立図書館員ではなく、専従の職員（嘱託でも）を置く。学校図書館は、学校図書館法に定められた状態であるべきで、人がいないままに図書館職員が支援に出向くのは効果も挙げにくいのではないのでしょうか。</p>	<p>学校図書館サポートセンターについては、調べ学習・読書活動支援、教師や児童・生徒が必要とする資料調達への援助、図書システム導入支援、物流ネットワーク構築、スタッフ・ボランティア要請派遣等さまざまな機能を段階的に構築していくものです。センター機能が設置された中で実現可能で有効な方策が検討・導入されるものと認識しています。</p>
39	<p>サポートセンター構想については、かなり前からその言葉だけは聞き及んでいたが、実態が不明なまま今に至る。今回素案を見ても、それは依然イメージを結ばない。</p> <p>公立図書館と指導室が実施部署のようだが、漏れ聞いたところによると、公立図書館が主導しているようである。しかし、公立図書館と学校図書館は、その目的がおのずから違うので、協力を仰ぐところはそれとして、やはり主導は指導室、センターも指導室内に置かれるべきである。</p>	<p>学校での様々な教育活動を支える学校図書館は、学習センター的機能・読書センター的機能を担うものだが、学校図書館には常駐する専任の図書館司書がいないため、本と子どもを結びつけるノウハウを持つ公共図書館が学校と連携して人材と資料面で支援をすることを経て、学校図書館サポートセンターの構築に努めていくものです。</p> <p>現実的には、学校教育担当所管の管轄下に「サポートセンター」は設置される方向で進められると考えます。</p>
40	<p>学校図書館サポートセンターについて、具体的に誰が何をどのようにするのが見えてこない。具体的な方向性の明示をお願いしたい。</p>	<p>学校図書館サポートセンターは学校図書館の様々な取組を支援する組織で、当該センターに配置される学校図書館支援スタッフが、学校図書館間の連携や各学校図書館の運営、地域開放に向けた支援を行うほか、各学校に配置される協力員が、支援スタッフとの連携・協力にあたることを通じて、読書センターとしての機能と学習情報センターとしての機能の充実・強化を図るものです。段階的な構築を図る中で具体的な方向性を示してまいります。</p> <p>なお、役割の概念は上記のとおりですが、「学校図書館サポートセンター」については多くのご意見・御質問をいただいたことから「第二次</p>

		読書のまち八王子推進計画」では資料等の中で現在考えている「(仮称)八王子市学校図書館支援組織図」を付ける考えであります。
	ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
41	<p>学校図書館を見ると、今では使えないような古い資料本、誰も読まずにほこりをかぶった全集本、使いすぎてボロボロな本などが多く、蔵書が貧弱です。まずは、質の高い蔵書の充実に取り組んで欲しいと思います。また蔵書をデータベース化しても、その後のフォローや活用をどう進めていくのかが不明です。データベース化して終わりでは意味がありません。</p>	<p>学校図書館の現状に課題があることは事実で、そのためにも「子どもへの関与の拡充」を柱の一つに据え、「学校図書館サポートセンターの設置」を掲げたところです。</p> <p>その際には現在でも行っている市立図書館による「団体貸出」の拡充等も図りながら図書館と学校が連携をとり、子どもの読書環境が良いものへと向かうように努めていくことを計画の骨子としております。各学校図書館の相互の連携、蔵書のデータベース化等に際しても市立図書館との連携等も視野に入れて取り組んでいく考えです。</p>
42	<p>学習指導要領の変更により学習内容が増えたため、学校は授業時間の確保が大変になっていきます。小中学生の読み聞かせは実現性が低いと思います。</p>	<p>「全国学力テスト」の結果分析でも「朝読書実施校の学力向上度が高い」とか「算数の文章題を読解する能力が低い傾向」等の指摘がされており、学校現場及び教育委員会で「読書の重要性」は共通認識されているところです。</p> <p>また、改定された「指導要領」中においても「読書指導の充実」は位置づけられていることでもあり、「読み聞かせ等こども読書の充実」は時代が求める方向性として実現性は高いと考えます。</p>
43	<p>読書活動指針事例・指導事例の共有だけに留まらず、学校図書館読書指導員の研修や図書ボランティアの実践事例など、学校図書館に関わる情報を網羅してほしい。</p>	<p>学校図書館読書指導員の研修や図書ボランティアの実践事例など、学校図書館に関わる情報については実際に「学校図書館サポートセンター」機能が活動を始めた中で具体的に処理されていくものと考えます。</p>

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
44	「家庭で不要になった本を学校で活用していく」となっているが、安易にやらないでほしい。専任の司書がない現状では、学校図書館が廃品回収の場と化す。	子どもの成長過程に合わせて購入等した本が一つの家庭で役割を終えた後も、子供へのお薦めの図書などを学校で再度活用することは、家庭と学校という枠を越えて良書の普及になると考えております。また身近な家庭で実際に子供たちの心に触れた図書が学校に置かれることは意味のあることとの考えから推進会議で提案されたものです。 なお、廃品回収を連想する「不要」という表現が適切かどうか検討し、意図する内容と見合う表現にしたいと考えております。
45	当文庫でも家庭で不要になった本の寄贈を申し出られることがあります。古くて使えない本や、文庫としては薦めたくない本が多く、ほとんど断っています。家庭で不要になった本を当てにせず、学校に必要な本はきちんと購入できるよう予算の確保をお願いします。	
46	子どもたちの読書環境として、「学校図書館の開館時間が少ない事」・「新刊本が少ない事」・「図書館スタッフの不足」など、問題点があります。子どもたちが学校図書館を利用しやすい環境整備を図って、有資格者でないスタッフであっても増員して、子どもたちの放課後の居場所が図書館になるような体制を作ることが、読書の習慣を身に付けることにつながります。	学校図書館活動を担うスタッフの配置を進め、ボランティア活動の支援を図りながら、開かれた子ども達の図書館となるように努めてまいります。
47	第一に学校の図書室の在り方を考える必要があると思います。読書指導・利用指導云々より大切なのは「子どもたちが行きたいと思う場所であり、居る事のできる場所である」ということだと思います。子どもの居場所である図書室を使える時が限られていたり、利用しないから開けないでいたり、というのは本を読もうという働きかけに矛盾していると思います。本を好きになるきっかけづくりを、ぜひサポートセンターの設置を足がかりに築いてほしいと思います。	学校の図書館の現状が物理的な配置等も含めて様々な課題を有している学校もあることについては認識しているところです。こうした「学校による差異」の解消等も含め、多くの学校で「学校図書館」がより充実したものとなるよう指導や施策展開を図るものとして素案中では「学校図書館サポートセンター」機能の設置・拡充を掲げているところであり、学校教育と生涯学習(図書館)が連携してその実現に取り組む予定です。

	ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
48	<p>この素案を作成した読書のまちのメンバーには、現在の八王子市の小中学校の学校図書館が、人的な面でも施設環境の面でも学校図書館たる機能を十全に果たせる状態になく、ために八王子市の子どもたちは、当然受けるべき権利を享受できていない、ということをもう一度確認していただきたい。「現状では最低ラインを満たしていない」という認識を基点として、今後の話し合いをもっていただきたい。「学校数が多い」「お金がない」で済ませていい問題ではないのだ。学校図書館の果たす役割は大きい。ブックスタートから始まる八王子市の生涯学習へのせっかくの取組みが、学校図書館の不備が原因で、途中の児童生徒の年代だけ特に手薄であるのが残念でならない。</p>	<p>「推進会議」の中でも「学校図書館」についてはその現状も踏まえて、多くの時間が議論に費やされました。</p> <p>その結果として、実現不可能な施策を掲げるのではなく、この5年間で「確実に実行させたく」かつ「実現可能な」項目を載せていこうとして掲げられたのが「学校図書館サポートセンター機能の早期構築」です。</p> <p>そこでは、ご指摘のあった時々や学校による指導や対応方針の異なりを解消し、一歩ずつでも学校図書館が本来求められる役割に近づけるよう、直接的な指導等も重要ながらそれ以上に統一かつ継続的な方針明示の場となることも期待されています。</p> <p>計画実行の暁には、多くの皆様から寄せられたご意見も踏まえ具体的施策の実現に努めてまいりたいと考えます。</p>
49	<p>現在学校図書館の資料は物語以外ではかなり古いものが多く学習に使えていないのではないのでしょうか。中央図書館から団体貸し出し扱いで借りることも可能ですが、先生たちへの認知度はどうでしょうか。また分館までは運んでもらえますが、そこからは自分で運ばねばなりません。公共図書館との連携で必要な、資料の貸借に関わって物流手段も考えの中に入れてほしいと考えます。広い八王子に3つしか分館がないのですから、中央館や分館に近い学校のみ利用できるサービスでは不平等感があります。</p>	<p>図書館や学校図書館は限られた物的・人的な条件の中で工夫や連携を通じて施策の充実を目指しております。</p> <p>今後もより良い環境づくりに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>物流手段については検討すべき点もあるとは思いますが、現在八王子市図書館の団体貸出を利用なさっている学校は決して地理的に近接したところばかりではなく遠方の学校にも積極的にご利用いただいていることを申し添えます。</p>

ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
第2部 子ども読書活動推進計画（第2章 具体的な取組「公共図書館」）		
50	「児童図書の充実を図る。」とは具体的にどのようなことか。予算が少ない中では、選書会議を行いしっかりした選書をしてもらいたい。また、「児童サービス担当職員間の情報交換を充実させる。」とあるが、選書会議も行っていない現状で具体的にどんなことができるのか。	八王子市図書館では現在、定期的な会議形式での「選書」方式は採っていません。司書資格を有する職員が複数で分野別に担当しており、その公平性・機能性は保たれております。今後は、司書の専門性をさらに選書等に活かせるよう、第二次計画の実現にあたっては現在の組織体制を見直す必要もあると考えております。
51	図書館では一時的な流行に流されず子どもの成長を誠実にとらえ、読み継がれた良い本を後世に伝える基本図書の整備を図って下さい。	今後も図書館司書の専門性を活かしながら基本図書を始めとする蔵書の充実に努めてまいります。
52	基本図書の意義を誠実に捉え、子どもたちに積極的に薦める本は一時的な流行に流されず図書館員の責任を持って選ぶべきと考えます。	
53	児童図書の蔵書数が十分な冊数とは言い難いと言いながら、その対策が「子どもたちの図書館利用の促進を図っている。」は矛盾している。「十分な冊数とは言い難い」なら、冊数を増やすべきである。	児童図書の蔵書数が人口規模に比較した場合に必ずしも十分とは言い難い状況は図書館としても残念な気持ちもあるところです。しかしながら、図書館は幅広い利用者の方々の希望に応える責務を有しており、それらのすべてを「購入」の形で対応していくためには多くの費用を必要とします。現在の財政状況と「市政世論調査」等に寄せられる多数市民の政策優先度を考慮しますと、図書館資料費の大幅な予算増額は困難であり、限られた財源を有効に活かしながら魅力ある蔵書となるよう努力することが求められます。予算をかけずに蔵書数を増やす策等も検討の必要があると考えております。

	ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
54	<p>「外部の研修に参加し、職員のレベルアップを図る。」とあるが、実際には職員はリクエスト対応などで忙しいのでは？それにたとえレベルアップしたとしても、数年で職場が変わるようでは困る。職員が選書に際し、選書会議さえも行っていない現状を聞くと、とにかく専門職としての職員を増やし、職員は事務室に引っ込まず子どもに接してほしいと思う。</p>	<p>図書館が市の機構の一部である以上、一定の期間が経過し経験を積んだ職員が異動することは避け得ないことです。</p> <p>ただし、同時に市職員が異動によりさまざまなスキルや新しい視点を身に付けて時代に相応しい斬新な視点で職務に従事する機会が増えていることも事実です。</p> <p>図書館に限らず職員は配属した職場でプロを目指す姿勢を持っており、研修を充実させて専門性を高めることは、職場全体のレベルアップにもつながるものと推進会議も判断し本計画に盛り込んだものです。</p> <p>図書館の運営には多くの事務的側面も必要で担当職員をはじめ職員がそうした視点を踏まえるとともに積極的に子どもと接する機会の拡大に努めていることにより、充実した図書館サービスの提供が実現しているものと考えております。</p>
55	<p>貸出・返却の際に児童サービス担当の図書館員が窓口において、子どもと本をつなげることはとても重要であると思います。相談に対する的確な対応が出来る図書館員が直接子どもにふれあう機会を少しでも多くしていただきたい。</p>	<p>児童サービスを担当する職員は、お話会や職場体験などの機会をはじめとして、窓口での読書相談や調べ物などによって、直接子どもと触れ合う機会を現在でも重要視しており今後ともそうした姿勢・対応で臨んでいく考えです。</p>
56	<p>児童サービス担当職員等のレベルアップとして「図書館員の一日文庫体験留学」を提案します。子どもとの読書体験を共有する中で、文庫での子どもたちの様子を肌で感じていただき、図書館との連携にも有益かと考えます。</p>	<p>児童サービス担当職員等のレベルアップを目的とした文庫活動等との交流につきましては、本計画にも反映し読書活動の推進に向けて連携していくことを考えております。</p>

	ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
57	<p>児童室に恒常的に適切な対応が出来る図書館員が恒常的にいて、子どもと本の間に入れば子どもたちは安心して本の中に入っていくことができるでしょう。顔の見える児童室の実現を願ってやみません。</p>	<p>児童サービスを担当する職員は、お話会や職場体験などの機会を始めとして、窓口での読書相談や調べ物などによって、直接子どもと触れ合う機会を大切にしています。</p>
58	<p>図書館員は子どもと本を結ぶことが一番の仕事と思いますが、それはカウンターやフロアワーク、レファレンスワークなどで、子どもに働きかけること、子どもとコミュニケーションをとることから始まります。</p> <p>自治体の数値目標に左右される政策を優先して、限られた職員で通年開館、夜間開館、多すぎるリクエスト数などに対応し、重要なサービスを非常勤職員、アルバイトに頼る現状は、利用者へのサービスがおろそかになっています。</p>	<p>八王子市では、多数市民の手によって原案が策定された市の基本方針である「ゆめおりプラン」において「市民協働のまちづくり」を最重要に掲げています。</p> <p>また、「市政世論調査」等で示される市民の政策優先度では図書館行政は必ずしも最優先に位置づけられるものではありません。</p> <p>そうした中で、「読書のまち八王子」に相応しい着実な進展を計画的に図るため策定されたのが「読書のまち推進計画」であり、その具体化として導入されたのが職員・嘱託職員・臨時職員・ボランティア等が各々の役割に応じた形でサービス提供に任ずる現在の図書館制度です。そこでは「真に必要なとされる利用者サービスの充実」を第一に掲げ各々の職分のもとで図書館サービスに従事しているところです。</p> <p>今次の二次計画では、新たな目標として、「図書館をこれまでに利用したことが無い多くの市民に図書館の有効性を知らしめ誘引に努めること」が掲げられたことから、そうした点にも留意してサービス展開を図っていきます。</p>
59	<p>今、インターネット時代の情報処理能力など高度な専門性の育成が望まれています。けれども児童サービス図書館員には、個々の子どもと本を結ぶことを大切に、子どもと本の未来を担う人が求められていると思います。京王線沿線7市等の連携がはじまり興味深く利用してい</p>	<p>図書等の資料の収集については、公共図書館としての役割、社会的な動向を考慮しながら、市民の資料要求が十分反映されるように配慮し、市民の学習、教養、調査、研究、趣味・娯楽などに役立つ資料を幅広く収集することを基本方針としております。</p>

	<p>ます。本の所蔵冊数を比べてみると通常の5～6倍も収集している図書館もあり、図書館員の工夫が垣間見えます。図書館員の基本的な児童サービスの実践により、利用者が図書館を身近に感じることができ、利用者に役に立つ図書館に繋がると思います。課題に潰されそうな今、よりよい社会を目指す図書館員の信念を貫いて欲しいと願ってやみません。</p>	<p>資料の種類として一般書・参考書などとともに児童書がありますが、児童書は一般書とともに蔵書の双璧をなすもので、選書に際しては幼児・児童・生徒の興味に対応でき、豊かな人間形成に役立つものを揃えることに努めております。</p> <p>また、統計的な数値で言えば、八王子市は多摩で随一の蔵書量と図書費を確保しており、他市との協力関係においては、貸出数も増加の傾向にあります。</p> <p>児童書の充実に対し一点付け加えるとするならば、図書館の持つ公共的使命の一つの「次世代への資料の保存・継承」の観点に立った中では、出版資料点数の多数にのぼる今日において市町村図書館が収集方針の1番に挙げるべきものは「郷土関係出版物」にあると考えているところです。</p>
ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
第3部 具体的取組項目の所管と実施計画		
60	<p>広範囲の取組が掲載された推進計画ですが、具体的な取組の推進所管や達成までのプロセスが明確ではなく項目の列記のような印象を受けます。例えば、「八王子千人塾の充実－所管部署＝図書－今後の展開＝拡充」という記載では具体的とある割には、その内容が分かりません。</p>	<p>第二次読書のまち八王子推進計画では「第3部 具体的取組項目の所管と実施計画」において、取組項目・所管部署・取組優先度を記しながら第1部及び第2部に記載された具体的な取組に対する方針を示しております。</p> <p>具体的取組項目の細部については事業ごとに検討を加えながら取り組んでまいります。</p>
61	<p>取組所管については、読書推進なので図書館の所管する事業が多いことは当然だが、これらを実施するための人員増も、職員の研修等と同じに必要なものではないか。財政難とはいえ、読書推進に取り組むという市の方針がある以上「安上がり」に済ませると言う考え方は困る。必要な職員は必要な人数確保してほしい。経験を積んだ、専門知識のある職員が必要。</p>	<p>図書館での人員配置・司書資格を有する職員の確保等については、財政状況や「市政世論調査」等で示された多数市民の政策優先度等も勘案しながら配慮してまいります。その際には人材を育成しながら組織を発展させることが必要という認識を重視するとともに、八王子市が市民会議で定めた「市民協働のまち」であることから、職員・嘱託職員・補助職員による職</p>

		域性を活かした就労形態に地域のボランティアも活用した中でサービスの充実に努めてまいる考えです。
ご意見の内容		市の考え方と計画への反映状況等
62	調べ学習支援やそのための物流ネットワークについての個所があるが、第3部の具体的取組の中に、公共図書館から学校図書館への物流を行うことを明記してほしい。学校によっては図書館と大きく離れているところが多い。学習に図書を利用しようとしても、学校予算の少なさから、図書購入費が十分でなく、学校としても公共図書館を頼りたいことが多い。その時に物流システムがないので、あきらめることが多い。子どもたちが課題をもって自ら学ぶ姿勢を作るために、この物流システムがしっかりするだけで、全く違うと考える。	図書館や学校図書館は限られた物的・人的な条件の中で工夫や連携を通じて施策の充実を目指しております。今後もより良い環境づくりに努めてまいりたいと考えております。物流手段について検討すべき要素があることは認識します。そうした点も含めて、素案中にある「学校図書館サポートセンター」が統括的に検討し、八王子市図書館も連携に努めるものと考えます。なお、現在でも八王子市図書館に近接していない多くの学校で積極的に「団体貸出」を利用されている事実もあり、学校側関係者の姿勢による差も現状で「ある」ことを付記します。
計画全体に関するもの		
63	「読書のまち八王子」というスローガンは良い雰囲気を感じられますが、サブタイトルを付けて（知的な教養を高めて、豊かな文化の都市を作る-などの）印象を深めるような工夫ができないのでしょうか。	「読書のまち八王子」というスローガンについては、ポスターの掲示をはじめ読書感想画コンクール・八王子読書の日などの様々な事業を展開する中で周知を図ってまいりました。読書のまち八王子シンボルマーク・キャッチコピーの公募により制定した「いつでも・どこでも・本はともだち」というキャッチコピーもあることから、今後とも事業を通じて読書のまち八王子のキャッチコピー等を市民の方に広めてまいりたいと考えております。
64	第二次計画では、随所にボランティアという言葉が出てくるが、図書館の仕事は専門性が高く豊富な経験も必要で、資料収集の継続性も大事。ボランティア頼みでは、質の高い読書環境の整備はできないと思う。広い市域全体をカバ	八王子市における公共図書館の新設については現在の財政状況や「市政世論調査」等で示された多くの市民の政策優先度を勘案すると、現実的な施策ではないと考えます。「推進会議」委員はそうした現状を踏まえ、かつ市民協働

	<p>一するには、図書館が足りない。地区図書室を分室とするにしても規模が小さく蔵書数にも制約があり、市民の要求を満たせるものにはならない。第二次計画には分館建設の計画がないが、読書のまちというからには、ぜひとも長期計画として分館建設を進めてほしい。</p>	<p>のまちづくりを進める本市の方針を理解したうえで、「5年間の計画期間とする計画」における実現性を踏まえ「読書のまち八王子を推進する計画」として本素案をまとめたものです。</p>
	<p>ご意見の内容</p>	<p>市の考え方と計画への反映状況等</p>
65	<p>図書館ボランティア、学校図書館ボランティアを養成していくということについても、具体的な方法には触れていない。素案ということで、まったくラフな案ということなら、推進計画にはぜひ具体案を載せてほしい。</p>	<p>「二次計画」の主要な施策として「学校図書館サポートセンター機能の早期設置」が掲げられております。そうした機能・機構が出来ることによってそこで具体的な養成方針や指導方針が掲げられるものであると考えています。</p> <p>推進計画の役割は、計画期間の5か年中にどういった考え方での施策方針を優先するかを示すことに大きな使命があるものと考えるところです。</p>
<p>その他</p>		
66	<p>教育支援の人材確保や読書活動の推進に役立つ「ポイント制」のような制度を活用してはどうでしょうか。</p>	<p>ポイント制度で読書活動を活性化してはいいかかというご意見ありがとうございます。</p> <p>教育の現場では授業などを工夫する一環で、特に幼稚園児・保育園児や低学年の子どもたちに「ご褒美シール」のような意味で、学習成果を自覚したり目的達成の喜びを感じてもらったりということはありますが、一定の反対給付を伴うポイント制としての主旨とは異なるものです。全世界共通で地球温暖化を防ぐための活動等とは異なり個々人の生涯学習分野である「読書活動の推進」についてポイント制を導入することは相応しいものではないと考えておりますが、計画の実施にあたっては読書の楽しみや、ボランティアをしていただく方々の「やりがい」にも充分配慮した内容としていくことを考えております。</p>

	ご意見の内容	市の考え方と計画への反映状況等
67	<p>生涯教育的面から生涯読書活動をとらえると大変難しい課題となるが、利用者の率直な要望は「自分が必要とする情報メディアを迅速、かつ、手軽に借りて返せる環境」の実現が第一と思います。</p> <p>そのためには、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の図書館相互利用を一步進めて、他市の情報メディアも自市の近くの図書館で借りて返せる仕組みづくり。 ・検索エンジンおよびデータベースの高度化かつ、市を超えた統合検索環境の実現。 ・待ち行列の多い情報メディアの自動特定と、その情報メディアの重複購入による待ち行列の期待値を一定値以下にする対策。 <p>などが望まれます。</p>	<p>ご意見のとおり、情報メディアの重要性については認識し、「二次計画（素案）」中でも積極的に取組むよう記されているところです。利用しやすい環境づくりのための提案は計画の実施にあたって参考とさせていただきます。</p>
68	<p>「いつでも どこでも だれでも」利用できる図書館が身近にあるということ、これは市民の切実な願いです。小さな子供にももちろん本は不可欠なのですが、高齢化にあたって、外出も困難なお年寄りにとっても身近に利用できる図書館、あるいは図書サービスはこれからもっと重要になってくると思います。</p> <p>コンビニに図書返却サービスを代行させている自治体もあり、駅などに返却ボックスを設けている自治体もあります。図書館のちらしに「返却されてない方には図書はお貸しできません」と書いてありますが、それは当然としても、借りるときはなんとか借りても、近くに図書館のない限り、期限内に図書を返却するときが困難な場合がありますので、ぜひ返却のコンビニ化を進めてほしいと思います。</p>	<p>現在、市内には、図書館分館の併設されていない市民センター等の16か所の地区図書室をはじめ合計19か所の施設と連携を図り、図書館資料の貸出・返却ができるようにしており、コミュニティ施設の配置状況と比較しても一定程度充足したものと考えています。</p> <p>コンビニ・駅等での返却方法については、物流や図書の安全性の確保という点を勘案し、また推進会議で示された、子どもや来館できない人の重視、新たな利用者の誘因という「八王子市図書館が行うべきサービスの方向性」の視点を踏まえても当面導入の考えはありません。</p>